

## 7 空き家に関する所有者等の意向調査（各設問の回答の概要）

### ◆回答率

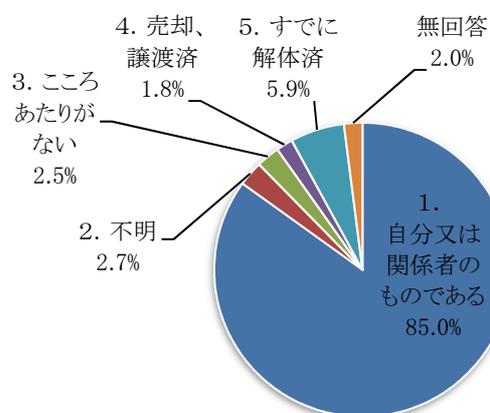
所有者数（人）	回答者数（人）	回答率
2, 891	1, 099	38.0%

問1. このアンケートにお答えいただく方について、お伺いします。

- (1) あなた又は関係者が所有、管理していると思われる住宅について確認します。  
(1つ選択)

「1. 自分又は関係者のものである」と答えた方が全体の85.0%でした。

1. 自分又は関係者のものである	934人
2. 不明	30人
3. ころあたりがない	28人
4. 売却、譲渡済	20人
5. すでに解体済	65人
無回答	22人
合計	1,099人

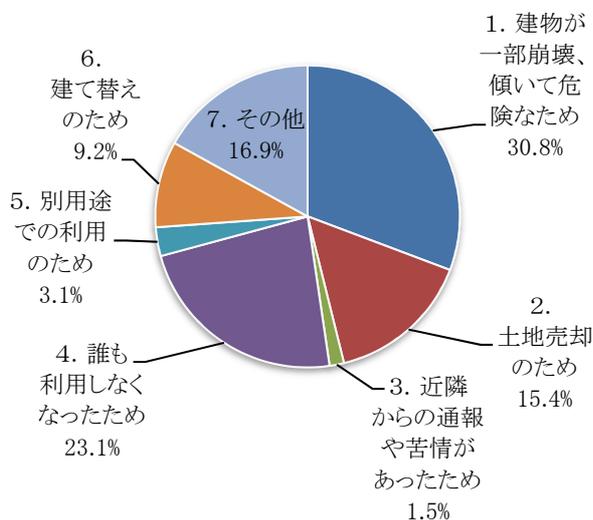


- (2) 上記問1 - (1) で、5とお答えした方のみ回答してください。

解体した理由は何ですか。(1つ選択) ⇒この設問で終了です。

「1. 建物が一部崩壊、傾いて危険なため」(30.8%)、「3. 近隣からの通報や苦情があったため」(1.5%)と答えた方が全体の3割を占めており、次に「4. 誰も利用しなくなったため」(23.1%)が多く「5. 別用途での利用のため」、「6. 建て替えのため」といった利用については12.3%となっています。

1. 建物が一部崩壊、傾いて危険なため	20人
2. 土地売却のため	10人
3. 近隣からの通報や苦情があったため	1人
4. 誰も利用しなくなったため	15人
5. 別用途での利用のため	2人
6. 建て替えのため	6人
7. その他	11人
合計	65人



「5. その他」の別用途

- ・ 局宅、居宅、貸家、借家、倉庫、簡易倉庫（物置）、休養施設、居住用動産の保管、共同住宅、車庫、店舗、農薬散布施設、畑、事務所、家庭菜園など

「7. その他」の理由

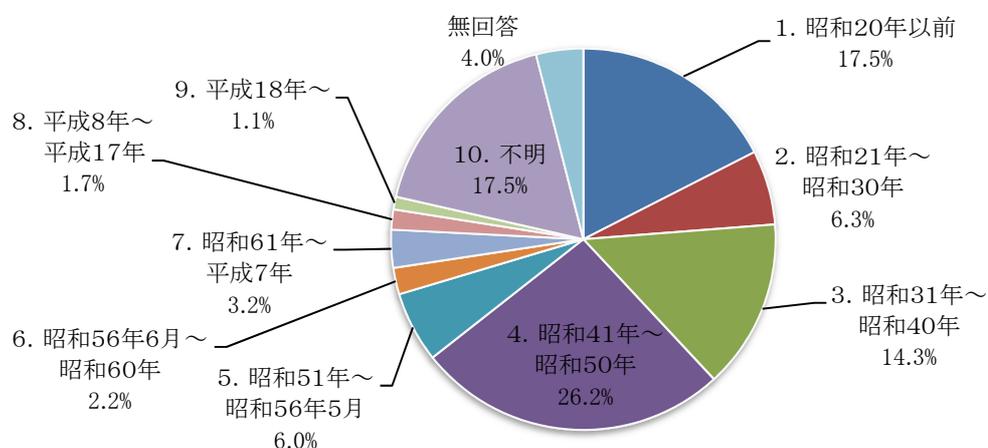
- ・ 近所の子が入って遊ぶため。

上記問1—（1）で、1とお答えした方のみ、以下の設問に回答してください。

（3）対象住宅の建築時期はいつ頃ですか（1つ選択）

「1. 昭和20年以前」（17.5%）、「2. 昭和21年～昭和30年」（6.3%）、「3. 昭和31年～昭和40年」（14.3%）、「4. 昭和41年～昭和50年」（26.2%）、「5. 昭和51年～昭和56年5月」（6.0%）と答えた方が全体の7割を占めており、新耐震基準以前に建てられたものが多いことがわかりました。

1. 昭和20年以前	163人
2. 昭和21年～昭和30年	59人
3. 昭和31年～昭和40年	134人
4. 昭和41年～昭和50年	245人
5. 昭和51年～昭和56年5月	56人
6. 昭和56年6月～昭和60年	21人
7. 昭和61年～平成7年	30人
8. 平成8年～平成17年	16人
9. 平成18年～	10人
10. 不明	163人
無回答	37人
合計	934人



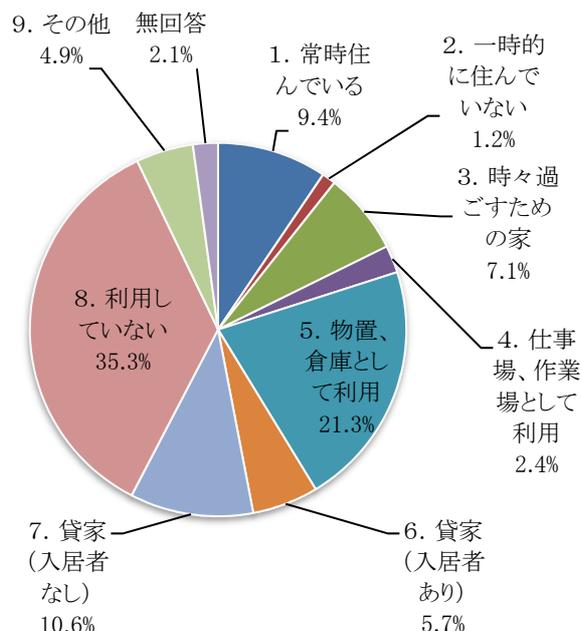
問2. 対象住宅の現状についてお伺いします。

(1) 現在、対象住宅はどのような状態となっていますか。(1つ選択)

1を選択した方は、この設問で終了です。

「1. 常時住んでいる」(9.4%)、「3. 時々過ごすための家」(7.1%)、「4. 仕事場、作業場として利用」(2.4%)、「5. 物置、倉庫として利用」(21.3%)、「6. 貸家(入居者あり)」(5.7%)と答えた方が全体の4割以上を占めており、使用している建物も多いことがわかりました。

1. 常時住んでいる	88人
2. 一時的に住んでいない	11人
3. 時々過ごすための家	66人
4. 仕事場、作業場として利用	22人
5. 物置、倉庫として利用	199人
6. 貸家(入居者あり)	53人
7. 貸家(入居者なし)	99人
8. 利用していない	330人
9. その他	46人
無回答	20人
合計	934人



「9. その他」の理由

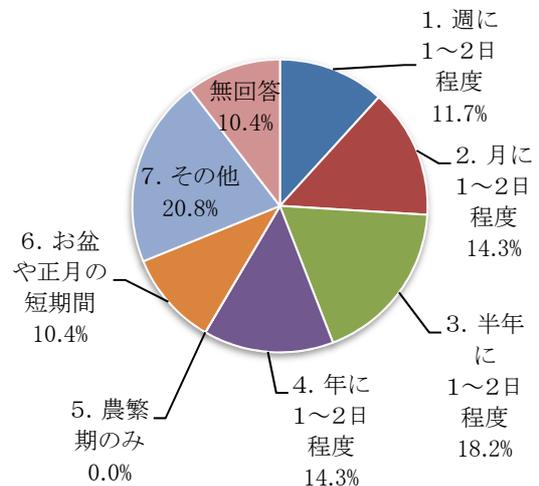
- ・ 3か月に2, 3日家の周りの草取り掃除を行っている。
- ・ 住宅ではない。
- ・ 解体予定
- ・ 来年から使用するために改装工事計画中
- ・ 親が住んでいた当時のままで平成13年以降、月1回程度の家の周りの草引きをしている。
- ・ 看板設置
- ・ 今は仮に住んでいるが、将来的には不明である。
- ・ H28. 5月頃入居予定
- ・ 不動産業者に売却、賃貸をお願いしている。
- ・ 売りに出しているが何年たっても売れない。
- ・ 店舗
- ・ 土地を売りに出している。
- ・ 多目的に使用しているため。
- ・ まだ家具や品物があり、不審者が侵入しないようにセキュリティ会社に依頼している。
- ・ 1年に2回シルバー人材センターに草とりを依頼し、また、長女も時々家の様子を見におとずれている。
- ・ 現状では居住不可能
- ・ 仕事場、物置として利用している。
- ・ 庭を家庭菜園として利用
- ・ 貸倉庫・物置に使用(会社に貸している。)
- ・ 中に物を置いており、時々母と親戚の人が行って家の中や家の周りを点検している。
- ・ 古くなって中には入れない。危険!!
- ・ 庭で草花を作っており、毎日散水している。
- ・ 貸し倉庫として
- ・ 自治会の集会場として利用

- ・ (居住用動産の保管)以前は貸家として使用
- ・ いとこに週1回くらいで風通しをしてもらっている。
- ・ 貸家、一部入居者あり
- ・ 建物が崩れかかっている。
- ・ 内部全体が崩壊している。
- ・ 入院中
- ・ 子供が住む予定
- ・ わからない。

(2) 上記問2-(1)で、2, 3とお答えした方のみ回答してください。  
対象住宅で過ごす期間はいつ頃ですか。(1つ選択)

「3. 半年に1～2日程度」(18.2%)と答えた方が最も多く、年に数日のみの利用が多いようです。

1. 週に1～2日程度	9人
2. 月に1～2日程度	11人
3. 半年に1～2日程度	14人
4. 年に1～2日程度	11人
5. 農繁期のみ	0人
6. お盆や正月の短期間	8人
7. その他	16人
無回答	8人
合計	77人



「7. その他」の理由

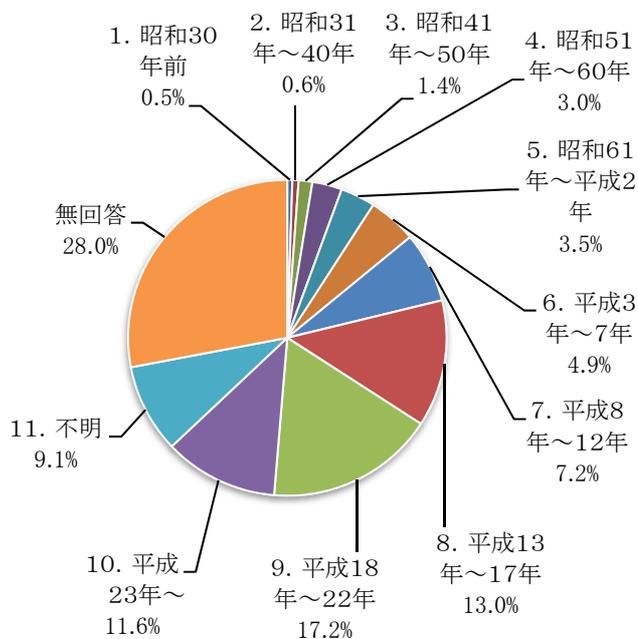
- ・ 体調が悪いので行けない。
- ・ 半年に一週間程度
- ・ 年に4か月
- ・ 半年に3～4日程度
- ・ 貸家として建てた為
- ・ 気が向いたとき (現在は体調不良)
- ・ 弟が不定期に住んでいる。
- ・ 決まっていないがたまに使用する。
- ・ 4月～9月の期間で2～3回各1週間 草刈りが主体
- ・ 年に4～5回、3～4日程度
- ・ 月に4～5日
- ・ 年に数日の時もある。
- ・ 年に3回程度合わせて1か月
- ・ 物置として利用
- ・ 平成28年10月に仏壇の閉眼供養をし、その後は使用しない。
- ・ 月に7～10日程度
- ・ 年に10日間程度

(3) 上記問2-(1)で1, 6以外を回答した方のみ回答してください。

イ) 対象住宅に住まなくなったのは、いつ頃からですか。(1つ選択)

「8. 平成13年～平成17年」(13.0%)、「9. 平成18年～平成22年」(17.2%)、「10. 平成23年～」(11.6%)と答えた方が全体の4割を占め、15年程前から急激に増えていることがわかります。

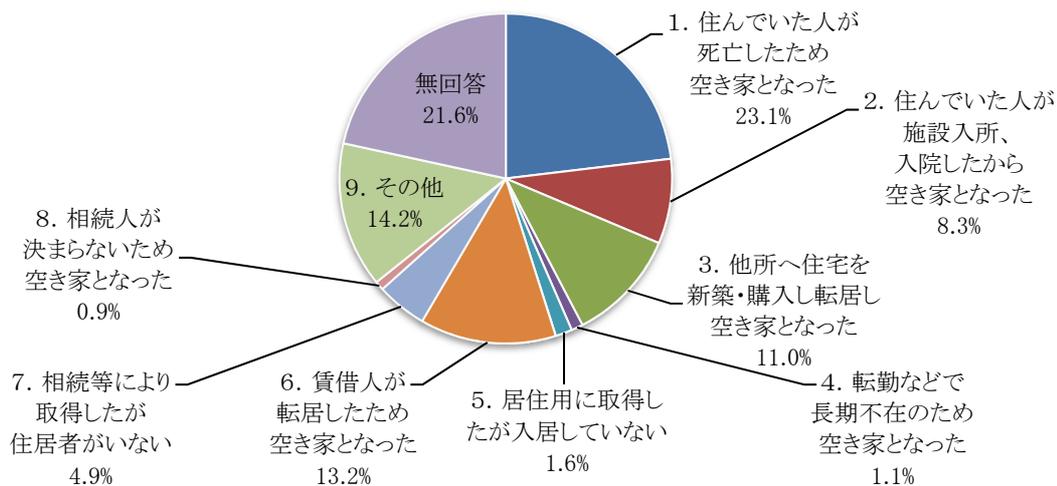
1. 昭和30年前	4人
2. 昭和31年～40年	5人
3. 昭和41年～50年	11人
4. 昭和51年～60年	24人
5. 昭和61年～2年	28人
6. 平成3年～7年	39人
7. 平成8年～12年	57人
8. 平成13年～17年	103人
9. 平成18年～22年	136人
10. 平成23年～	92人
11. 不明	72人
無回答	222人
合計	793人



ロ) 対象住宅に住まなくなった理由は何ですか。(1つ選択)

「1. 住んでいた人が死亡したため空き家となった」(23.1%)と答えた方が最も多くなっています。

1. 住んでいた人が死亡したため空き家となった	183人
2. 住んでいた人が施設入所、入院したから空き家となった	66人
3. 他所へ住宅を新築・購入し転居し空き家となった	87人
4. 転勤などで長期不在のため空き家となった	9人人
5. 居住用に取得したが入居していない	13人
6. 借借人が転居したため空き家となった	105人
7. 相続等により取得したが住居者がいない	39人
8. 相続人が決まらないため空き家となった	7人
9. その他	113人
無回答	171人
合計	793人



### 「9. その他」の理由

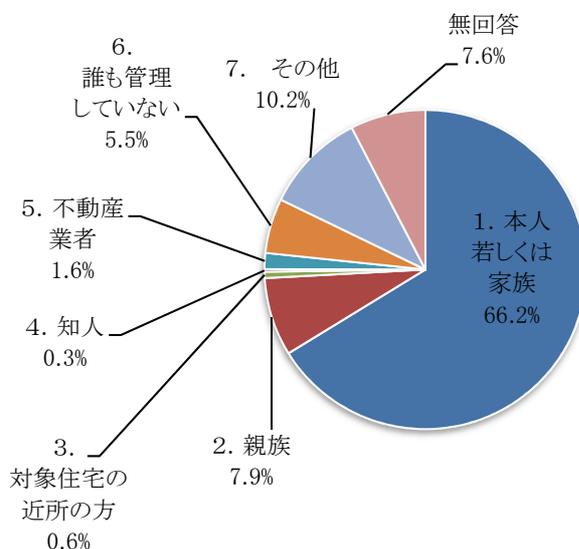
- ・ もともと仕事場だったので住んでいない。
- ・ もともと住むためでなく、夏、避暑としての使用しかしていなかったため。
- ・ モルタル等劣化が出始めたとき。
- ・ 右となりの家に住んでいた。
- ・ 雨漏りしたので引っ越し
- ・ 家が古く住む人がいない。
- ・ 土地だけを会社で利用しようとしたが、作業所から距離があり不便で利用していない。
- ・ 家主宅が隣接しているため、他人の生活音（子供の声等）を嫌い積極的に貸さない考えである。
- ・ 管理者（長男）が高齢でひとり住まいだった母親を引き取ったため。
- ・ 居住用に建築したが、入居後に転居
- ・ 結婚して転出した。
- ・ 元の持ち主との近隣トラブル
- ・ 元々住宅ではなく農業用の機械の倉庫として建築（現在も倉庫として活用）
- ・ 当初から倉庫（作業場、店舗）として利用
- ・ 古くなった為
- ・ 購入（中古）した時から工場、倉庫で、水がないため住居にならないので、今も倉庫として
- ・ いる。
- ・ 購入する時から倉庫
- ・ 高齢になり、子供たちの所に転居
- ・ 作業場、物置のため
- ・ 昨年末購入したばかりで改装計画中のため
- ・ 事務所移転の為
- ・ 取得した時点で空き倉庫（骨組のみ）で、工業団地なので人は住めない。
- ・ 住んでいた人（親族）が転居し、空家になった。
- ・ 詳しくはわかりません。
- ・ 親が管理していたのでわからない。
- ・ 親が死亡し、その後結婚により転居したため
- ・ 体調不良
- ・ 駐車場、倉庫として購入
- ・ 土地、建物の場所が特定できない状態
- ・ 入居者が家賃を払わず夜逃げしたため探索していたが、その後、入居希望もなく、そのままの状態になったため
- ・ 平成16年に台風被害（床上浸水）をうけ、当初は修理するつもりだったが費用の支出が困難となり、そのままの状態まで現在に至っている。
- ・ 閉店したので利用していない。
- ・ 法的に責任をとらされている。
- ・ 老朽化、不便な地

問3. 対象住宅の管理についてお伺いします。

(1) 現在、対象住宅の実際の管理はどなたですか。(1つ選択)

「1. 本人若しくは家族」(66.2%)と答えた方が最も多く「2. 親族」(7.9%)を合わせると全体の7割を超えています。

1. 本人若しくは家族	525人
2. 親族	63人
3. 対象住宅の近所の方	5人
4. 知人	2人
5. 不動産業者	13人
6. 誰も管理していない	44人
7. その他	81人
無回答	60人
合計	793人



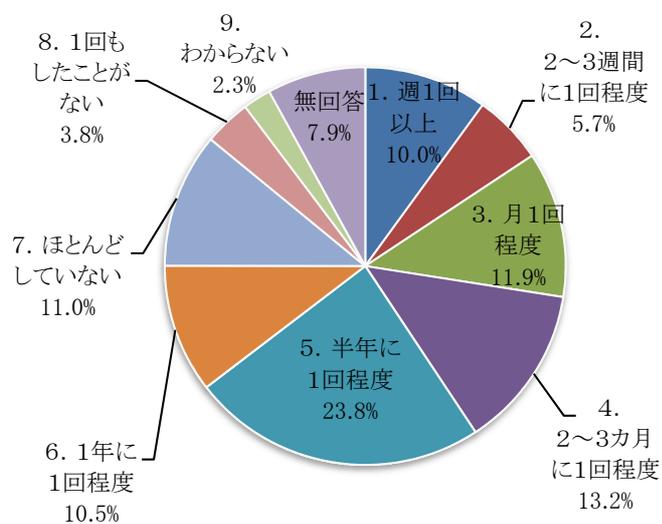
「7. その他」の理由

- ・ 会社の総務で管理、自社
- ・ 社員、従業員
- ・ 借家人
- ・ 法的な財産管理は成年後見人が行っている。

(2) 対象住宅の維持・管理（草刈り等）はどのくらいの割合で行っていますか。(1つ選択)

「5. 半年に1回程度」(23.8%)と答えた方が最も多く、次に「4. 2～3カ月に1回程度」(13.2%)が多く、1年に数回は維持・管理を行っているようです。

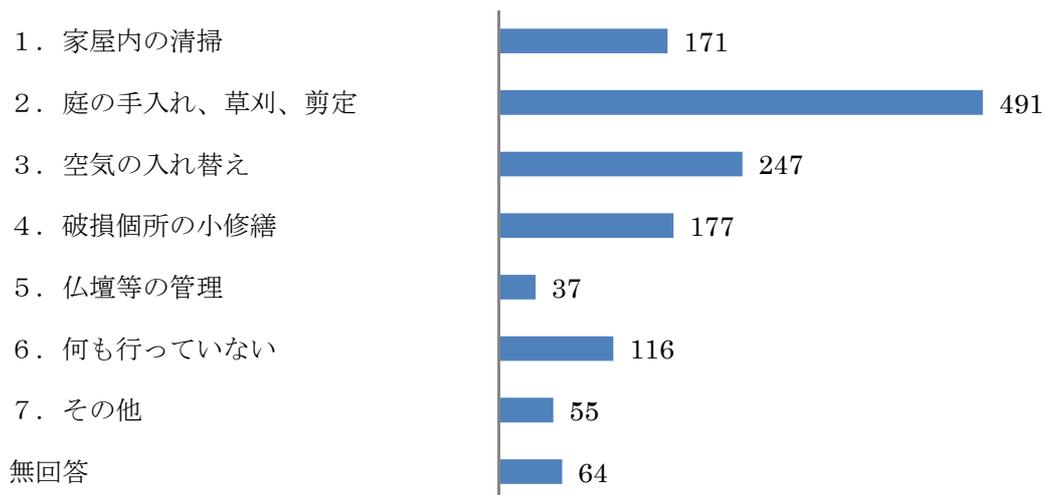
1. 週1回以上	79人
2. 2～3週間に1回程度	45人
3. 月1回程度	94人
4. 2～3カ月に1回程度	105人
5. 半年に1回程度	189人
6. 1年に1回程度	83人
7. ほとんどしていない	87人
8. 1回もしたことがない	30人
9. わからない	18人
無回答	63人
合計	793人



(3) 対象住宅の維持・管理について、どのようなことを行っていますか（複数選択可）

「2. 庭の手入れ、草刈、剪定」(491人)と答えた方が最も多く、その他、「3. 空気の入れ替え」(247)、「4. 破損個所の小修繕」(177)、「1. 家屋内の清掃」(171)などが多く挙げられています。

1. 家屋内の清掃	171人
2. 庭の手入れ、草刈、剪定	491人
3. 空気の入れ替え	247人
4. 破損個所の小修繕	177人
5. 仏壇等の管理	37人
6. 何も行っていない	116人
7. その他	55人
無回答	64人



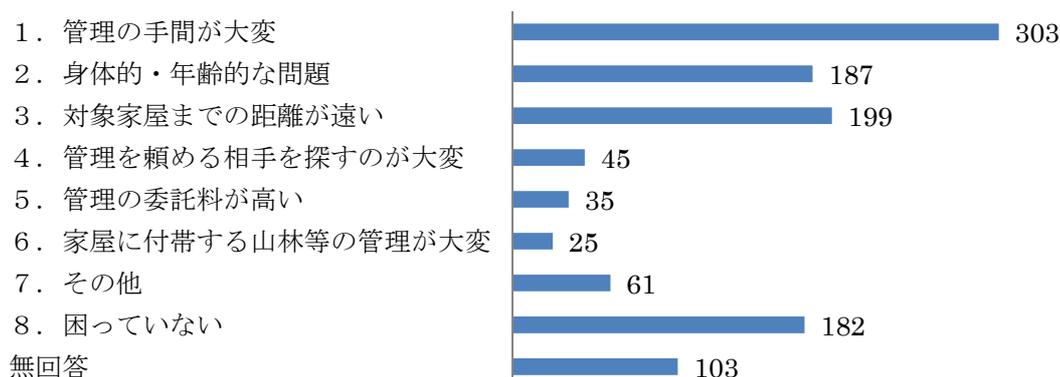
「7. その他」の理由

- ・ 現状の確認
- ・ 除草剤散布
- ・ 最近はあまり行っておりません（昨年、シルバーでの草刈で7500円もかかり生活しながらの予算を出すことは難しい）。
- ・ 見回り程度。倉庫で物を入れていないので見回りのみ。
- ・ 近所の方にお任せ
- ・ 活用方法の模索。荷物の処分。
- ・ 家財の片付け
- ・ 畑に草が生えないように敷物をしている。
- ・ 庭の木を切り、プレハブをのけてアスファルトで家の周りを埋めた。

(4) 対象住宅の維持・管理について、困っていることは何ですか。(複数選択可)

「1. 管理の手間が大変」(303人)と答えた方が最も多く、「3. 現住所から対象家屋までの距離が遠い」(199人)、「2. 身体的・年齢的な問題」(187人)、などが多く挙げられている一方で、「8. 困っていない」(182人)と答えた方も多くなっています。

1. 管理の手間が大変	303人
2. 身体的・年齢的な問題	187人
3. 現住所から対象家屋までの距離が遠い	199人
4. 管理を頼める相手を探すのが大変	45人
5. 管理の委託料が高い	35人
6. 家屋に付帯する田畑・山林等の管理が大変	25人
7. その他	61人
8. 困っていない	182人
無回答	103人



「7. その他」の理由

- ・ ゴミを捨てられる。
- ・ もう少し帰省する回数を増やしたいが、なかなかそれができない。
- ・ 家の中、外のごみを片付けたい。
- ・ 家は半壊状態で人は住めない。
- ・ 家屋が傷んで中に入れない。
- ・ 家屋等の現状を知りたいが知る方法がない。
- ・ 管理してない。
- ・ 管理はしたいが仕事で時間がない。
- ・ 近隣の雑草、樹木が大きくなって枯葉でも困っている。
- ・ 経年により古くなっている。
- ・ 健在であれば暮らしているであろう親類と絶縁状態にあるので情報が入ってこない。
- ・ 元あった通路がないため困っている。
- ・ 固定資産税がしんどい。払い続けていくのがしんどい。
- ・ 修理費が高額である。
- ・ 親から相続したが現在一人暮らしで子供たちは県外で帰る予定なし。非課税世帯になり保険など支払いが大変なので現在住んでいる家は売却し、施設に入居予定。又、複雑な不動産なので相続放棄させるしかない。毎日後悔です。相続するのではなかったと。

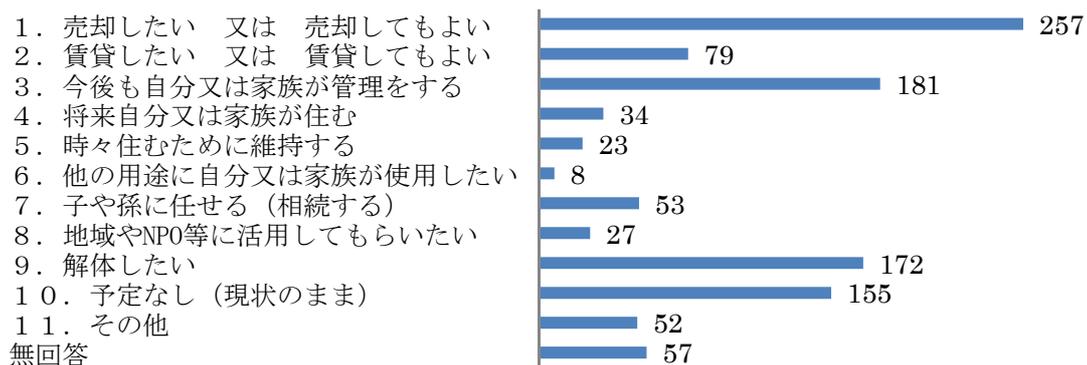
- ・ 親戚になりますが、固定資産税だけ支払っていますが、相続がどうなるのかどうしたらいいのかわからない。
- ・ 親族の年齢が高齢になったので、管理が難しい。
- ・ 水道がくるようにしてほしい。
- ・ 倉庫の管理者がわからない。
- ・ 相続人が決まらない。
- ・ 相続等が明確になっていないので手出しが出来ない。
- ・ 猪・猿の出没で荒らされている。
- ・ 庭木の枝が高く伸び、剪定が限界。
- ・ 土地、建物の特定不能
- ・ 道路の入り口が狭く車が入らない。入口の土地所有者が埋め立てした時、道路にはみ出して道幅が狭くなった。増改築ができない。
- ・ 売却の話がまとまらなかった。
- ・ 病気で何もできません。
- ・ 母の同意がないと何もできないのですが、母が病気のため受け入れてもらえない。処分には愛媛に長期滞在して進めていかないといけないが、その時間がとれません、都合で、長距離の移動もできません。
- ・ 防犯
- ・ 夜中にタイヤを置きに来る。
- ・ 隣地との境界紛争で調停により解決した後、続く嫌がらせのため心的ストレスが強くて管理しに行く気になれないでいる。

#### 問4. 対象住宅の今後の活用についてお伺いします。

##### (1) 対象住宅の今後の活用について、どのようにお考えですか。(複数選択可)

「1. 売却したい 又は 売却してもよい」(257人)と答えた方が最も多く、「9. 解体したい」(172人)を合わせると429人の方が空き家の処分などを考えられている一方、「3. 今後も自分又は家族が管理をする」(181人)、「4. 将来自分又は家族が住む」(34人)、「5. セカンドハウスとして時々住む(長期～長期滞在)のために維持する」(23人)、「7. 子や孫に任せる(相続する)」(53人)など291人の方が自分又は家族の管理、使用などを考えられています。

1. 売却したい 又は 売却してもよい	257人
2. 賃貸したい 又は 賃貸してもよい	79人
3. 今後も自分又は家族が管理をする	181人
4. 将来自分又は家族が住む	34人
5. セカンドハウスとして時々住む(長期～長期滞在)のために維持する	23人
6. 他の用途に自分又は家族が使用したい	8人
7. 子や孫に任せる(相続する)	53人
8. 地域やNPO等に活用してもらいたい	27人
9. 解体したい	172人
10. 予定なし(現状のまま)	155人
11. その他	52人
無回答	57人



#### 「6. 他の用途」の内容

- ・ もし、更地にしたら、ドッグランを始めたい。
- ・ 子供が帰ってきたら家を建てる予定。
- ・ 物置、倉庫として使用

#### 「9. 解体したい」の解体後の土地利用

- ・ 市、企業、個人に貸したい。
- ・ 管理者住宅用地他
- ・ 決まっていない。現時点では考えていない。
- ・ 子供が新築する。子供に相続する。
- ・ 自由に使ってもらいたい。
- ・ 新工場を建てる予定
- ・ 即時売却希望
- ・ 駐車場として貸したい。
- ・ 畑
- ・ 特になし

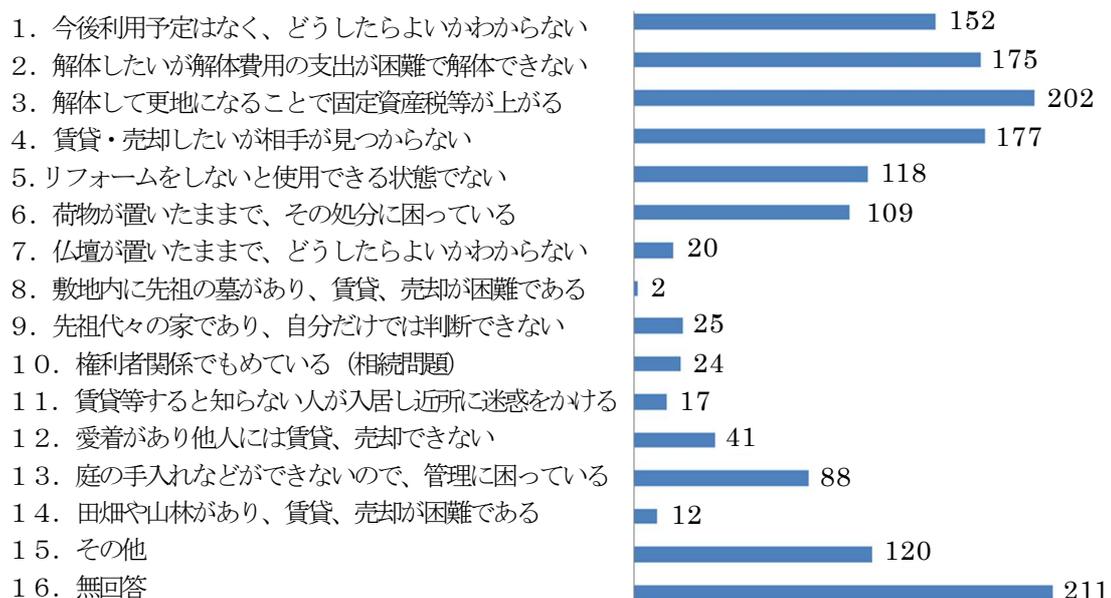
#### 「11. その他」の理由

- ・ アクセスする通路があれば有効利用したい。
- ・ どのように活用すればよいか考慮中。
- ・ 以前に1度、高齢者の方々のホームとして（グループホーム）運営して下さる方にお貸したい旨ご相談したことがある。
- ・ 一緒に立っている店舗を貸している間は対応できない。
- ・ 会社の方針により決定する。
- ・ 改装して来年から使用する。
- ・ 金銭的、年齢的にも無理である。
- ・ 現在検討中
- ・ 住んでいた人が生存しているので、先のことはわからない。
- ・ 親戚（相続人達）と相談する。
- ・ 相続したが、処理に困っている。
- ・ 相続人が決まらないので解らない。
- ・ 土地、建物の特定から考えたい。
- ・ 土地と一緒に売却したいが、兄弟がおり、考え方が違うので困っている。
- ・ 土地の売却が決まれば解体する。
- ・ 入居者がいなくなった後、一括解体し売却したい。
- ・ 売却したいが複雑なのでできないと思う。私名義の土地、家屋全部名義変更していただけるならどなたにでもあげたい。
- ・ 売却も考えなければならぬか？解体費用と税金を払うと何も残らないのではと思うと考えてしまう。
- ・ 不動産屋に任せている。不動産業者へ売却依頼中。
- ・ 無償で譲渡したい。

(2) 対象住宅の今後の活用について、困っていることや心配事がありますか（複数選択可）

「3. 解体して更地になることで固定資産税等が上がる」（202人）と税金面の心配をされている方が最も多く、次いで、「4. 賃貸・売却したいが相手が見つからない」（177人）、「2. 解体したいが解体費用の支出が困難で解体できない」（175人）など、処分を考えているが進展しないといった声も多くなっています。

1. 今後利用予定はないので、どうしたらよいかわからない	152人
2. 解体したいが解体費用の支出が困難で解体できない	175人
3. 解体して更地になることで固定資産税等が上がる	202人
4. 賃貸・売却したいが相手が見つからない	177人
5. リフォームをしないと使用できる状態でない	118人
6. 荷物が置いたままであり、その処分に困っている	109人
7. 仏壇が置いたままであり、どのようにしたらよいかわからない	20人
8. 敷地内に先祖の墓があり、賃貸、売却が困難である	2人
9. 先祖代々の家であり、自分だけでは判断できない	25人
10. 権利者関係でもめている（相続問題）	24人
11. 賃貸、売却することで知らない住民が入居し近所に迷惑をかける	17人
12. 愛着があり他人には賃貸、売却できない	41人
13. 庭の手入れなどができないので、管理に困っている	88人
14. 田畑や山林があり、賃貸、売却が困難である	12人
15. その他	120人
無回答	211人



## 「15. その他」の理由

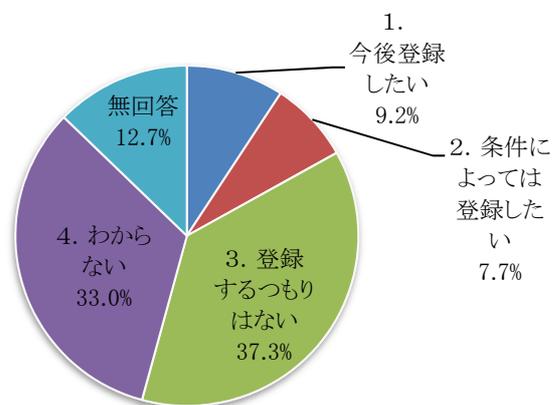
- ・ リニューアル改築費用が出資できない。
- ・ 未登記建物であり、対応に苦慮している。
- ・ 土砂災害などの恐れがある危険地域のためどうすることもできない。
- ・ 見に行くにも交通費がかかるため今は、考えられない状態である。
- ・ 今は管理ができているが、あと何年続くか・・・
- ・ 区画内で、未だ債借（商売している）が移住しており、売却できない。一括で解体・売却したい。
- ・ 自分のものでなく、どうしたらいいのかわからない。勝手にできない。（遠い親類）
- ・ 手放したいが、長屋の1区画で所有者もわからず、どうしたらよいかかわからない。
- ・ 出入口のない価値の少ない土地ではありますが、色々な思いがあり、捨てるような値では売りにたくない。
- ・ わけのわからない人に前に来てほしくない。
- ・ 3代前の名前でも無登記、解体したくてもどうにもならない。権利者が何人いるか解らない。
- ・ アクセス通路がない。
- ・ いずれ売却するつもりでいるが、今はいろんなことに利用しているので、すぐには手放せない。
- ・ お墓も近くにあるので、帰省時の滞在（一週間）の為に利用しているが今後どうするのか思慮中。
- ・ 建物取得時の予定では、いずれ解体し跡地は管理者住宅用地とする考えであったが、南海地震の津波想定で水没地域となる等、想定外の事態もあり再検討中である。
- ・ 出入口のない価値の少ない土地であるが、色々な思いがあり、捨てるような値では売りにたくない。そうかといって、他に利用できそうにもなく困っている。古い建物で壊さないと迷惑がかかりそうである。更地にすると税金も高くなり、負の財産となる。どうすれば良いのかわからない。
- ・ 家、畑、市へお返しすることはできませんか。
- ・ 家財管理の必要
- ・ 解体業者について情報がなく困っている。
- ・ 近所の方に長い間ご迷惑をかけていることをいつも思って生活しているので、一刻も早く何とかしたい。数年前に庭の処分をしてきたとき、家電や大型ゴミなどが不法投棄されていて、現在は見に行けていないので心配である。
- ・ 入口の道幅が狭くなって車が入らないので計画できない。
- ・ 売却を依頼しはじめた当初は十分住める状態であったが、年月とともにどうしようもなくなってきた。
- ・ 賃貸するにも不安があり、条件を付けると今度は入居する方に限りがある。
- ・ 不用なので売却したいが買い手がいない。遠くて管理が難しいので無料でもいいので手放したい。
- ・ 敷地の一部なので、売却するならばすべて売却したいが、売れないのではと心配している。
- ・ 敷地の相続が完全に終了していない。
- ・ 放置して山に返すか、地域で活用してもらい、固定資産税を免除していただきたい。
- ・ 老朽化が著しいと思われ、診断が必要と考えている。
- ・ 進入路を道路にしてほしい。
- ・ 生活用品等の保管
- ・ 多額の借金があり費用が出せない。
- ・ 地すべり地帯のため活用できない。
- ・ 賃貸、売却、今のままの利用にしても水道がないと不便なこと。
- ・ 土地と一緒に売却して遺産相続に区切りをつけたいが、考え方が合わず困っている。

問5. 新居浜市空き家バンク制度についてお伺いします。

あなたが所有する物件情報を新居浜市空き家バンク制度へ登録することについてどのようにお考えですか？（一つだけ選択）

「1. 今後登録したい」（9.2%）、「2. 条件によっては登録したい」（7.7%）と答えた方が全体の16.9%で、空き家の状態にもよると考えられますが、賃貸、売却などの活用への意識は低いようです。

1. 今後登録したい	73人
2. 条件によっては登録したい	61人
3. 登録するつもりはない	296人
4. わからない	262人
無回答	101人
合計	793人



「2. 条件によっては登録したい」の登録条件

- ・ もう少し経って
- ・ 親族とも相談したい。
- ・ こちらで住める状態になるまでの費用がかけられない、売却するまでの期間に限られる。
- ・ 家庭雑排・便槽・浴室の改良に費用がかかる。投資できない。
- ・ 高額な手数料は払えない。
- ・ 修繕費等の負担が無く家賃回収が大丈夫なら
- ・ 修理と水洗トイレにする資金の関係
- ・ 無料で立ち合いが不要なら
- ・ 相続問題が整理できれば

問6. 住宅の管理・活用について、市に対して要望がありましたらご記入ください。

- ・ 倒壊は時間の問題で困っている。
- ・ 所有権は叔父である為、方法がない。
- ・ 当家の立地条件が複雑なため、解体して更地にしても売却が難しい。
- ・ 市に寄付するので、何かに活用していただければと希望する。
- ・ 売却したいが相手が見つからず、更地にすると固定資産税が上がるので年金生活では負担が重く困っている。
- ・ 市・地域・NPO等に活用してもらい、維持費（固定資産税程度）の負担をしていただく事は出来ないものか。
- ・ 2～3月に1回程度、空気の入替えをお願い出来る方を紹介していただけると助かる。
- ・ 市役所の固定資産税課に何度か不服申し立てに行った。前の道路は狭いし、大型車の進入が大変、私名義の土地は長方形で相続して名義が変わると全体的に見る税金では少し多いのではないかと思う。
- ・ この土地を倉庫以外に活用したくても水道がこないと言われて困っている。どうすれば水道が使えるようになるのか教えてほしい。
- ・ これから空き家が増えることと思う。解体するにも現状維持でも金銭が多額にかかる。どの面に関しても所有する者に対して助成減免などいろんな手だてをわかりやすく示して欲しい。
- ・ もし解体する場合、高額な費用が発生すると思われませんが、市や国の援助が検討されることはないのか。

- ・ 家屋はかなり老朽化していて、遠方のために管理できない。10年程前から不動産会社を通じて売却・解体の相談を継続しているが、特殊な旗竿地の為に未だに解決には至っていない。先日も市の担当から、松山のNPO法人を紹介いただいたが、隣接する方の理解を得られない状況では解決する方法がないので、現状の不動産会社を通じて話を進めてくださいとの残念な回答であった。市側からも苦言ばかりでなく、解体に向けても一言隣へ助言をしてくれれば、前進するかと思っているが・・・
- ・ 介護施設等の集合住宅用に使用されれば幸甚である。
- ・ 解体したいが、費用がかかるので現時点では無理である。でも、このまま放置する事も心苦しいのでどうしたら一番いい方法なのか思案しているのが今の気持ちである。
- ・ 解体したいと思っているが、解体費用が困難な為、実施できていない。市からの補助金制度や解体更地後の特例措置優遇期間があれば助かる。(公園や福祉施設等で空き地等市の公共建築等で市が買い取って頂くと助かる。空き家バンクだけではなく、空き地バンクも制度としてほしい。)
- ・ 解体したいが(解体費がかかるが仕方ない)、その後固定資産税が上がるので困っている。
- ・ 解体しても固定資産税は現状維持で願いたい(固定資産税アップがネックの1つになっている)。
- ・ 住宅の解体には解体物の搬入・撤去に費用がかかるので援助はないか?解体して税金は安くならないか?管理が大変なので市が土地を引き取り可能か?
- ・ 解体業者や不動産業者の情報がなく困っているので、スムーズに手続きができるようなシステムにして欲しい。
- ・ 建物を残し、宿泊施設にでも出来たらと思っている。(市か県に買い取ってもらえたら)
- ・ 元来、市営住宅の長屋を買い取ったものであるが、今は誰も住んでないし今後住む予定もないが、解体するのも大変な費用がかかり管理も大変である。元は市営だったものなので市で活用してもらえないか。
- ・ 広い借家であったものが、点と線で個別に売買することは、進入道路が無くすることとなり、遠隔地の地主は状況把握が難しく、結果的に荷物を搬入する通路が無いものとなる。
- ・ 最近、空き家が増えてきており、自分の空き家もそうだが近隣で困っている人が大勢いるので、そのような対策を考えて欲しい。
- ・ 災害に遭って家を失った方に使ってもらってもよいと思うが、リフォーム等に市、県、国から補助があると助かり安価で貸せる。また、固定資産税の減免も検討していただきたい。
- ・ 市で収集する大型ごみ、空き家へも行ってもらえるのか。
- ・ 周辺の道路が狭く、トラック・重機の搬入が困難で解体作業が困難である。他の空き家についても同様の状況である。
- ・ 住宅の老朽化に伴い、外壁の落下など防災面で大変心配であるが、解体するにもお金がかかり更地にして、また固定資産税が上がると聞けば現状維持せざるを得ない。解体費用の補助及び税金面での優遇措置でもあればまた考えることもできる。
- ・ 住宅周辺農地の猿・猪による被害。住宅屋根のサルによる被害。猿・猪の駆除のお願い。
- ・ 重機が入らない場所なので解体するにしても高額となりそうであり、補助を検討していただくと助かる。
- ・ 出来るなら引き取ってもらいたい。(無償でも良い)
- ・ 所有する空き家は四方2メートル道路に接しない死に地である。大型ショッピングモールやホテルに近い好立地であるが、この地域には同様の空き家が多数存在する。周りには新築が次々と建つが、こうした空き地に続く道は拡張されることはなく、活用の道がますます困難となっている。建築指導する立場の行政の怠慢が問題を複雑化させている。今回の調査で空き家が集中する地域の特定と、その原因を自覚され然るべき事業計画の策定がなされることを期待する。
- ・ 所有地は山崩れ地域なので不動産の買い手がなかなか見つからない。固定資産税を山林課税並みに下げてほしい。相続人も早く不動産の処分をしてくれということで大変困っている。
- ・ 将来にわたって居住する予定はないので、放置して自然に返すことができればよいと思っている。市が活用してくれるなら、それがよいと思う。
- ・ 新居浜市、或いは公的機関への譲渡の可能性はあるか?
- ・ 新居浜市で引き取ってほしい。
- ・ 前に借りていた方が台所床に穴を開けているので、リフォームの必要がある。価格の問題もあるので紹介していただくとありがたい。
- ・ 相続人が高齢のため管理することが今後困難である。売却先が見つからない場合、市に寄付したい。自由に活用してほしい。
- ・ 相続人が高齢のため管理することが今後困難になる。また売却したいが、買い手が見つからない。市に寄付したいが、何とかならないか?

- ・ 草刈りなどの庭の手入れやリフォームなどをしたいのだが、コストがどの程度かかるかわからないのでどうしたらよいかわからない。(自分自身お金がない)住んでいる場所も離れているので新居浜市との接触もすくないのでどうしたらいいかアドバイスをいただきたい。
- ・ 足腰の悪い方が入居しているので先で入居する方がいなくなったら市の方で使っていただけたらと思う。
- ・ 対象家屋までの距離が遠すぎ、高齢者であり、経済的にゆとりがないなどの理由で維持管理が困難なため、売却を決めて依頼したが、未だに買い手が見つからず困っている。業者の人の話では、最近は問い合わせも全然ないとのことで本当に困っている。
- ・ 庭先に畑があり果物の木を植えているが、木を切っても燃やすことができず、庭先に置いて枯れるのを待っているので、あまり庭が片付かず、困っています(ごみに出すといっても庭木でないため(量が多い))
- ・ 庭木・雑草で近所の方に迷惑をかけるのが一番心配で不安の種である。シルバー等で定期的に庭の手入れをお願いするようなことはできないか。親が残してくれた家に何年か先に住むのが、今の私の夢、希望である。
- ・ 高齢になったので、元気なうちに分けたいと思うが、青地があり売却が難しいと言われた。何とかならないか。
- ・ 地区内の道路幅を荷車から自動車に対応する行政を行ってれば、空き家問題の多くが解消されると思う。
- ・ 都市計画区域外無指定区域であるのに、家屋の固定資産税が高すぎる。下げてほしい。
- ・ 当該の土地・住宅について、相続で私自信仕事をしながら家族に病人を抱えている事から、土地等の管理に困り果てている。売却しようと不動産会社もあたったが、難しい状況である。何か良い方法があったら教えてほしい。
- ・ 道路幅が課題だと思っている。昔は自転車だったので、何の問題もなかった道路(通路を含む)幅が、現代では自動車が進入、交叉、駐車などなど解決しきれない問題がついて回っている。個人では無理である。
- ・ 年金生活で固定資産税が高くて正直苦勞している。
- ・ 農道の整備：狭い農道の曲がり角で車が脱輪するところの安全対策をしてほしい。環境美化のためには安全確保もして頂きたい。
- ・ 売却したくて、不動産に相談しているが、家屋が古すぎて買い手がつかず、解体を勧められたが、費用がない。市で買い上げていただきたい。
- ・ 売却に向けて情報力・信用力のある不動産業者を紹介していただきたい。
- ・ 売却の関係から、情報力・信用力に問題のない不動産を紹介していただきたい。
- ・ 急逝した父の名義で残っており、この土地の存在は聞いていたが確認できていなかった。父も場所を忘れていた。父の死後、多分他人が占領していると思っていたので、相続等、所有権の主張はあきらめていた。先日、現地を確認できたが、道路界面も乏しく建替えは無理だと思うので、他人に売却できそうにもない。隣地の方に相談してもよいが、土地相場もわからなく顔見知りでもないので悩んでいる。よいアドバイスがほしい。
- ・ 物件と現住所が離れており、何をすることも動きができにくく困っている。
- ・ 報道で震災被害に遭われた方の仮設住宅の用地確保に、持ち主のわからない土地があつて中々利便性の良い仮設ができないということを知りました。持ち主のわからない土地利用に新しい条例ができればよいと思う。
- ・ 無料でもよいので市に買い取ってほしい。
- ・ 両親が亡くなり、実家を相続した。使うあてがなく、賃貸も考えていない。子供の代まで迷惑をかけたくないので、理想は売却したいと考えている。周りを見ても空き家だらけなのに、業者が入っても売れている様子はなく、どうしたらいいのか困っていた。行政の側からいい案があったらぜひ教えて頂きたい。